

オルタナティブな社会への提言（たたき台第3版）

2010年7月22日 白川真澄

メインタイトル：オルタナティブな社会への提言

サブタイトル：希望と尊厳を取りもどす社会へ

信頼と分かち合いの社会へ（宮部案）

公正・ジェンダー平等・脱成長・非軍事化の社会へ

はじめに

私たちは、この日本社会がひどく息苦しく抑圧的な社会であると感じ、このような社会のあり方をラディカルに変えたい。この共通の思いから、「オルタナティブな社会への提言」を発表する。

この耐えがたくひどい現状を変えるためには、これまでの社会のあり方を成り立たせてきた原理・原則や理念——経済成長と無限の進歩、経済効率性、国際競争力の向上、軍事力による安全保障、抑止力、「日本」や「国民」の絶対性、多数決民主主義など——に代わる、まったく別の原理・原則や理念を明確にしなければならない。そうした原理・原則や理念にもとづくオルタナティブな社会（もうひとつの望ましい社会）のビジョンをつくり、共有することが、必要である。このような問題意識を持って、社会運動のさまざまな分野——労働現場、貧困、農業、地域、地域、地方自治体、反戦・反安保、反天皇制、フェミニズム、消費者運動、反グローバル化、言論・研究活動など——で活動している個人が、それぞれの関心や課題を携えながら集まり、1年数か月にわたる討論を重ねてきた。そのとりあえずの集約として、私たちはこの「提言」を作成した。

ここで私たちが提言したオルタナティブな社会のビジョンは、さしあたり現在の日本社会をこのように変えたいというビジョンである。現在の日本社会は、すでに在日韓国・朝鮮人をはじめとする定住外国人、移住労働者とその家族、また先住権を有するアイヌや沖縄の人びとが構成メンバーとして暮らしている多元的な社会である。オルタナティブな社会は、「日本国民」だけに限定されることなく、日本列島に暮らすすべての住民が主権者として、自らの生存に関わる事柄や社会のあり方について決定権を行使する。

また、現在の日本社会は、もはや国境の内に閉ざされた社会ではない。私たちが日ごろ格安で手に入れる衣料品や食料品が誰の手で生産されているかを想像しただけでも分かるように、私たちの日常の生活・労働・文化は、世界やアジアの人びとの労働と直接につながっているし、その人びとの生存を左右している。オルタナティブな社会は、世界やアジアの人びととのつながり方を変え、世界のシステム全体や近代文明のあり方を変革する一環として実現できる。

私たちは、この「提言」において、戦後日本の国家と社会の現状に対して、その歴史的な過程も含めて根本的な異議申し立てを行なっている。その主要な点は、次のような事柄で

ある。アメリカの世界支配にびったり寄り添い、それと一体化し、日米安保の維持を至上命題としてきたこと。植民地支配の歴史的清算を行わず、侵略戦争の犠牲者に対する責任を果たしていないこと。血統主義の原理に立って外国籍住民を差別し排除してきたこと。経済成長を最優先して、経済成長によってあらゆる社会問題を解決するという路線を走ってきたこと。ジェンダー不平等、マイノリティ差別、労働者の使い捨て、格差の拡大、貧困といった社会問題を放置し、覆い隠してきたこと。

日本社会の現状に対する批判の上に、私たちは、オルタナティブな社会の形成にとって必要不可欠であると考え、次の10の原則を提言している。(1)多様性を実現する。(2)社会的公正を実現する。(3)ジェンダー平等を実現する。(4)生存権を無条件に保障する。(5)雇用を保障し、尊厳ある働き方を実現する。(6)脱成長の経済へ転換する。(7)環境面から持続可能な社会をつくる。(8)グローバル化と対抗し、地域の自立と公正な貿易を実現する。(9)人権保障と当事者による民主主義を実現する。(10)非軍事化を進め、日米関係の転換と東アジアの平和を実現する。

オルタナティブな社会のビジョンは一種類のものではありえないし、一つのビジョンが出来あがって終わるわけでもない。それぞれの置かれた位置や状況の違いに応じて、あるいは取り組んでいる課題や分野の固有性に応じて、多彩で多様なオルタナティブ社会のビジョンが構想され、提示される。多くの違ったビジョンが、突き合わされ、ぶつかりあいながら、人びとのなかで共有されていく。いったんつくられたビジョンも、書き換えられていく。オルタナティブな社会のビジョンがつけられるプロセスは、こうしたものとなるだろう、と私たちは考える。したがって、私たちの提言も、共通の提言の部分（ⅠとⅡ）だけではなく、個々人が自らの問題関心と責任で提言する「Ⅲ さまざまの分野からの提言」によって成り立っている。

私たちが発表するこの提言は、さまざまのオルタナティブ社会のビジョンがつけられ、論じられる営みが活発に起こることを期待し、そのことを誘発するためのひとつの素材である。

Ⅰ いま、なぜ提言を出すのか

(生きづらさと不条理さに満ちた日本社会)

この日本社会に生きている圧倒的多数の人びとが、生きづらさと不条理さを強く感じている。希望と尊厳を持ちたくても持てない現実が立ちはだかっている。

格差と貧困が広がり、安心して働ける雇用の機会も尊厳ある働き方も奪われている。生存と生活を支える社会保障の仕組みは底が抜けていて、社会とのつながりを失い孤立する人が増えている。毎年3万人を越える人が、自殺に追い込まれている。自分らしい生き方を選んだ人が不利益や不平等な扱いを受けている。障害をもつ人や日本で暮らす外国人が差別され、ジェンダー不平等が解消されない現状がある。異常気象など地球環境破壊の深刻な影響が次々に現われ、食の安全性も脅かされている。地域社会は歯が抜けるように衰

退し、自立的な営みが困難になり、助け合いの絆も急速に失われている。

人びとは、これまでの社会の仕組みや政策が次々に行き詰まり機能不全を起こしていることを実感している。にもかかわらず、経済成長を続けることで雇用と生活を守るといった発想や政策が、相も変わらず持ち出されている。議会制民主主義の制度はあっても、当事者が自分たちに関わる事柄を自ら決定し、その意思を政策決定に反映することのできる政治的仕組みは作られていない。日本の戦争責任を果たそうという真つ当な声や試みに対して、すさまじい暴力的攻撃を加える右翼ナショナリズムの言動がまかり通っている。日米安保なしに日本の安全は守れないという神話がまだ生きていて、基地をなくせという沖縄の人びとの意思を踏みにじり、日米同盟の維持を最優先する政治が続いている。

（政権交代とは何であったのか）

長きにわたる自民党政治がこうした状況を作り出し、固定化してきた。多くの人びとがこれまでの社会の仕組みや政治のやり方ではダメだと感じ、閉塞感が頂点に達した。人びとは自民党政治全体にノーを突きつけ、歴史的な政権交代が起こった。政権交代は、これまでの制度や政策や外交的取り決めのすべてを再審にかけてその当否を議論する、またどのような社会が望ましいかめぐる本格的な論争が起こるような新しい政治的空間の出現の可能性を生み出した。米軍基地撤去をめざす沖縄の人びとの運動、貧困の当事者たちが手を結んだ反貧困の運動は政治的パワーを発揮して、自民党政治からの抜本的な政策転換を鳩山政権に迫った。

しかし、自民党政治との訣別は、貧困率の公表、生活保護母子加算の復活、子ども手当の導入など部分的に試みられたが、労働者派遣法改正問題に見られるように中途半端さや抜け穴が目立ってきた。そして、普天間基地問題では、「移設先探し」の罠にはまって米国との交渉を初めから放棄し、沖縄の人びとの意思をあっさり踏みにじり辺野古への基地新設を勝手に決めた。当事者の意思を無視して日米両政府間の取り決めを押しつけるという自民党政治のやり方に舞い戻ったのである。鳩山政権は支持率が急落するなかで崩壊し、菅政権がとって代わった。だが、菅政権は、日米合意を守ると言い張って沖縄の人びとに背を向け、企業の国際競争力の強化と経済成長を優先する路線へと転換した。

政権交代がこうした帰結に至った大きな理由の一つは、民主党政権が明確な原則・理念にもとづく新しい社会ビジョンを持ち合わせていないことにある。マニフェストは原則がないまま口当たりのよい政策を寄せ集めただけだから、真つ当な政策も米国や経済界の強い圧力がかかったり社会運動の力が強くないと、骨抜きにされたり正反対のものに逆転してしまう。変革への原則や理念を持たないまま、これまでの仕組みや政策の根幹に手をつけずに温存し、そこに真つ当な政策を部分的にはめ込んだり接ぎ木するやり方では、改革などできない。私たちは、このことを重要な教訓として学びとりたい。

（私たちは何を拒否し変革するのか・1——対米依存・従属の日本国家）

多くの人びとに生きづらさと不条理を押しつけ希望と尊厳を奪っているのは、今の日本の国家と社会の仕組みそのものである。この仕組みは歴史的に形成されてきたものであるが、私たちはこの仕組みを拒否し、根本的な変革の対象とする。

その仕組みの最も大きな柱の1つは、対米依存・従属の構造と路線である。

戦後の日本国家はアメリカの世界支配に自ら進んで組み込まれ、それと一体化し、日米安保(日米軍事同盟)の維持を至上命題としてきた。日米安保は、単なる外交関係を越えて日本国家のあり方を根底で規定する要因(「国体」)となってきた。これによって、憲法9条の非武装の原理は踏みにじられ、日本は米軍基地を提供し、朝鮮戦争とベトナム戦争では米軍の後方支援基地の役割を担い、自衛隊は米軍の一翼を担う軍隊として強大化してきた。「在日米軍が抑止力となっている、日米安保なしに日本の安全は守れない」という神話は、為政者の頭をがんじがらめに縛ってきただけでなく、社会の多数派のなかに根を下ろす常識になってきた。冷戦の終焉はこの神話から自らを解き放つ好機であったが、日米安保は米軍の世界戦略にますます一体化する「グローバル安保」として再定義され、小泉政権はアメリカのイラク戦争に積極的に参戦した。

この対米依存・従属の政治とその矛盾は、沖縄に凝集されている。アメリカは沖縄を日本から切り離して軍事植民地としたが、日本はこれを進んで容認してきた(天皇メッセージ、サンフランシスコ講和)。1972年の沖縄返還は、沖縄をアメリカの軍事植民地の状態に置いたまま、日本の国内植民地とすることでしかなかった。近代日本はアイヌとならんで琉球・沖縄を国内植民地として支配してきたが、現代においてもアメリカと手を組む形で国内植民地の地位を強要しつづけている。普天間基地をめぐる最近の政治過程は、当事者である沖縄の人びとの決定権をまったく無視して、日米両国家の合意を押しつけるという構造を浮かび上がらせた。国際的には「琉球・沖縄人は先住民である」と認識されつつあるなかで、沖縄の人びとは、基地と軍隊の存在が住民の安全を脅かすことを明確にして米軍基地の撤去を求めると同時に、「沖縄差別を許さない」と国内植民地の構造の変革を課題に上せつつある。

対米依存・従属と裏腹の関係にあったのが、アジアに対する歪んだ向き合い方である。戦後の日本は、経済利益主義の発想で市場や投資先としてアジアとの間に緊密な関係を作りあげながら、歴史的な自己正当化と無責任な対応を続けてきた。日本の為政者たちは昭和天皇を筆頭に侵略戦争と植民地支配の責任を免れ、戦争責任を認めず戦前の植民地支配を正当化する右翼ナショナリズムの勢力が、政権のなかで大きな地位を占めてきた(安倍政権はその極致である)。元「従軍慰安婦」をはじめとしてアジアの人びとから植民地支配の歴史的清算、戦争責任と戦後責任の実行をきびしく迫られながら、戦後の日本国家は、この問いかけに真正面から応答せず、この課題をいまだに果たしていない。1995年の村山談話でさえ、「新しい歴史教科書をつくる会」など右翼ナショナリズムの台頭を呼び起こした。

植民地支配についての真実究明・謝罪・補償という脱植民地化の作業の放置は、日本列島で暮らす外国籍住民に対する差別と排除が続いていることと深く関わっている。日本は、

移民や外国人労働者の入国を厳しく制限し、外国籍住民に「日本国民」と対等な権利を保障することを拒んできた。その根拠とされたのは、血統主義的な「国民」概念である。外国人の地方参政権に反対する勢力は、「日本人」であることを前提にした「国民」主権論を持ち出している。同時に、外国人の地方参政権問題が在日韓国・朝鮮人に対する植民地支配の償いの意味を含むことをまったく無視しているのである。

いま、イラク戦争の失敗や世界金融危機の勃発に見られるように、アメリカの軍事的・金融的な覇権は凋落し、中国が新しい大国として台頭している。世界の秩序は流動化し、ますます混迷している。この時代に、これまで通り対米依存・従属の道にしがみつくことは、アジアにおける軍事的緊張を生みだし、アジアのんびりから孤立し、新しい国際的な関係を創りだしていく可能性を自ら縛ることにしかない。

(私たちは何を拒否し変革するのか・2——経済成長優先の社会と経済)

日本の社会を形づくってきたもう一つの大きな柱は、経済成長を最優先する仕組みと路線である。

戦後の日本では、成人男性が企業に雇われて働き、そこで得た賃金によって妻と子どもを養うということが、基本的な生活保障の仕組みであった。この仕組みは、女性が無償の家事労働に従事する、あるいは家事労働の延長にあると見なされた家計補助的な低賃金労働に従事することを当たり前とするジェンダー不平等を初めから組み込んでいた。こうした「男性稼ぎ主」モデルの雇用と生活保障の仕組みは、企業がたえず事業を拡大しながら雇用を拡大し続けることを前提にして成り立ってきた。すなわち、経済成長が持続することが大前提になってきた。このシステムは、高度経済成長の時期からバブル経済に至るまでの時期には、それなりに作動していた。そのため、経済成長を万能とする神話が広く社会のなかに定着することになった。

しかし、企業中心の雇用と生活保障の仕組みは、企業が成長によって得た利益を従業員に配分するものでしかなく、政府が税の形をとって社会全体で所得を再分配する仕組みは、(公共事業による地方への再分配を別とすると)二の次にされた。年金と医療以外の公的な社会保障サービスは、住宅・教育・子育て・介護・生活扶助などの分野ではいちじるしく貧弱なものであった。また、経済成長は公害や開発による環境・生活破壊を生みだし、社会の周辺部から反公害のたたかいや住民運動の高揚をもたらした。その一方で、経済成長は、さまざまな社会的不平等、差別、格差、貧困といった問題を解決する万能薬とされた。ジェンダー不平等も、経済成長による雇用拡大と女性の社会進出によって解消されると想定された。経済成長は、社会的不平等、差別、格差、貧困の問題に真正面から取り組むことから、人びとの関心を逸らせるイデオロギーとして働いた。

グローバリゼーションが進展するなかで、経済成長の追求は特有な方法をとった。一つは、グローバル企業の成長によって国際競争力を向上させることである。そのために、発展途上国の安い労働力を利用する(生産拠点の移転など)と同時に、国内では「雇用の柔軟化」

と称して低賃金でいつでも使い捨て可能な非正規雇用を急激に拡大した。日本では、働く女性の半数以上が非正規労働者となった。経済成長は、「雇用拡大なき成長」、すなわち不安定雇用の拡大だけを伴う成長へと変化した。この結果、企業で働いても生活できないワーキングプア、いつでも職を失いかねない労働者が急増した。

もう一つは、自由化の全面的な推進である。自由化による市場競争の促進こそが経済資源の効率的配分によって経済成長を可能にするというイデオロギーが全世界を席卷し、貿易や市場の自由化、金融の自由化が推進された。日本では安価な食料や製品の大量の流入と引き換えに、農業や地場産業の衰退、地域経済の崩壊が進行した。また、金融の自由化は世界的規模でマネーの膨張と暴走を引き起こし、グローバル資本主義は金融資本主義に変質を遂げながら成長する道をつつ走った。

いまや企業の成長は、雇用の拡大・安定や生活の保障とはまったく無関係に行なわれている。企業が雇用と生活を保障するという仕組みは、すでに崩壊している。にもかかわらず、人びとの雇用や生活を支え、生存権を保障する社会的な仕組みは、労働者保護、失業時の生活保障、職業訓練、年金、介護、子育て、医療などすべての面で穴だらけのままである。ジェンダー不平等をはじめ、外国籍住民、先住民、性的マイノリティ、障がい者、難病患者、シングルマザーに対する差別は、何も変わらず続いている。正規労働者と非正規労働者の格差は、是正されていない。

にもかかわらず、日本ではいぜんとして、「経済成長がなければ税収も増えず社会保障も充実できない。また格差も解消できない。したがって、経済成長の実現を優先するべきだ」という考え方や政策が、社会の主流を占めている。こうした主張は、社会における労働の分かれ合いや富の再分配の重要性を否定するイデオロギーにはかならない。

しかし、日本がこれからも成長を続けて経済を拡大していくという条件は、もはや基本的に失われている。世界的にも、金融資本主義の暴走は大きく躓き、グローバル資本主義は新たな不安材料を抱えながら、中国など新興国の経済成長に活路を見いだそうとしている。だが、新興国の経済成長も、中国での環境破壊、土地収奪、労働者のスト頻発に見られるようにさまざまな矛盾を噴出させており、このまま持続するとは考えられない。経済の成長と拡大は、地球環境の制約という面からは望ましいことではない。日本をはじめ先進国の経済成長を可能にした大量生産・大量消費・大量廃棄の仕組みこそが、地球温暖化を引き起こしたのである。経済成長を優先する社会や経済は、もはや立ちいかなくなっている。

II オルタナティブ社会についての基本的な考え方と原則

A 基本的な考え方

(誰がオルタナティブな社会を実現するのか)

オルタナティブな社会を希求し実現する主体は、権力もお金ももたない人びと（民衆）、広い意味での「私たち（われわれ）」である。「私たち（われわれ）」とは日本列島に暮らす

住民を指すが、けっして「日本国民」（日本国籍を有する人間）に限られない。在日韓国・朝鮮人をはじめとする在日外国人、移住労働者とその家族、先住権をもつアイヌや沖縄の人びとは、自治権をもつ対等な構成メンバーである。オルタナティブな社会は、日本列島に暮らすすべての住民が主権者として、自らの生活や社会のあり方に関わる決定に参加する社会である。

日本列島の住民は、多種多様な属性をもつ人びとや違ったアイデンティティをもつ集団から成り立っている。しかし、外国籍住民と「日本国民」、アイヌと和人、沖縄人（ウチナンチュー）とヤマトの人間（ヤマトンチュー）、女性と男性、非正規労働者と正規労働者、若者と高齢者、障がい者と健常者、同性愛者と異性愛者、都市の住民と農山漁村の住民との間には、深い分断と差別、利害対立と不信の関係が横たわっている。オルタナティブな社会を実現する過程は、「私たち（われわれ）」がこうした関係を乗り越えて、互いに承認しあい連帯・共生する関係へと自らを組み替えていく過程である。それは葛藤に満ちた長期にわたる過程とならざるをえないが、主体そのものが生まれ変わる過程なのである。

日本社会に暮らす住民どうしの関係性を別のものに組み替えていく過程は、日本一国内で閉じることはできない。この過程は、日本の民衆とアジアの人びとの関係をもうひとつのものに組み替えていく過程に必然的につながっていく。現に私たちは、アジアの労働者や農民・漁民の過酷な低賃金の長時間労働によって生産された衣料品や食べ物を、量販店やスーパーや 100 円ショップで安い価格で手に入れて大量に消費している。これは日本国内での安売り競争を激化させ、非正規労働者の時給を押し下げ、そのことがまた安い商品の購入に走らせている。安いモノがいつでも手に入る便利な消費生活はとめどもない「底辺への競争」の上に成立しているが、こうした関係はいつまでも持続できるものではない。この仕組み全体を変えることは、日本の消費者と非正規労働者の関係だけではなく、アジアの労働者・農民・漁民との収奪や寄生の不平等な関係を変えることと不可分一体なのである。

（国家の相対化と制度の変革）

オルタナティブな社会へ向かう過程は、国家を相対化し、国家を越えた人びとのつながりを創りだす営みである。「私たち（われわれ）」を強く自縛している「日本」や「日本国民」という枠づけからできるかぎり自由になって、想像力を働かせよう。

日本では、圧倒的多数の人びとがいまの国家や国民という枠組みが永遠に続くかのように思いこんでいる。しかし、国民国家は、一方ではグローバリゼーションの進展によって、他方では住民の自治意識の高まりによって歴史的な寿命が半ば尽きつつある。これほど大量のモノやマネーや情報が、そして人間が国境を越えて移動しているときに、あるいは地球環境の危機がここまで深刻になっているときに、あるいは世界的な規模で貧富や所得の格差がこれほど大きくなっているときに、国家という枠組みで問題が解決できるだろうか。国民国家の枠組みを越えたグローバル・ガバナンスが求められている。

同時に、日本という国家が「私たち（われわれ）」を支配し、統合している現実を無視することはできない。人びとの生活と活動は、日本国家の無数の制度や政策やルール（法律や条例、条約や外交的取り決めなど）の網の目のなかに組み込まれている。そのなかには、人びとを抑圧し苦しめているだけの制度やルールが少なからず存在する。たとえば象徴天皇制、死刑制度、公安条例、日米安保条約、自衛隊がそうである。同時に、生活や生存を保障するために必要な制度やルールであるが、穴が空いていたり歪められているものも数多く存在する。たとえば年金制度、介護・保育サービス、医療保険制度、労働基準法、男女雇用機会均等法、循環型社会基本法、情報公開法などがそうである。

オルタナティブな社会に向かう過程は、望ましい社会についての原則・理念を明確にした上で、不必要な制度や政策やルールをなくし、必要な制度や政策やルールを改革する、あるいは新設する過程となる。それは同時に、企業・地域・家族をはじめ人と人の社会的関係や文化を変え、公式の制度だけに収まらない人びとの自主的な運動や自治的な活動が力強く発展する過程でもある。

（政府の果たすべき役割と果たしてはならない役割）

国家の公式の制度のなかで最大のものは、政府である。政府には中央政府（国家や国民を単位とする）、地方政府・地方自治体（地域や住民を単位とする）、国際的な機関がある。国家を相対化することは、政府の存在や役割を否定することと同じではない。住民の自治能力がいちじるしく高まった社会でも、統治機構としての政府は不可欠である。政府がきちんと果たすべき役割と行なってはならない役割を区分けすることが必要である。

中央政府が果たすべき重要な役割は、税を徴収して所得再分配と生存権の保障を行なうことである。社会的公正や環境保全の立場から、市場経済に介入し、企業の利益追求活動を規制することも重要な役割である。人権を保障する法律や制度を立法化することも、そうである。逆に、軍事力による安全保障は、政府の役割として不必要であり有害である。政府の活動は、対話・交渉によって平和を確保することに限られるべきである。ただし、国家としての歴史的責任である戦争責任・戦後責任と植民地支配の責任を果たすことは、政府が担わなければならない。また、住民を中央集権的に管理する（戸籍制度や住基ネットなど）、教育内容を統制する、言論・表現活動の自由を規制する、人間の生き方の規範を強制するといった中央政府の権力行使は、禁じられる。

中央政府の役割が限定されると対照的に、住民の生活の場に近い地方政府の役割はずっと大きくなる。住民の多様なニーズに対応した公共サービスを現物形態で提供することは、その重要な役割である。また、当事者としての住民の意思を代表して、中央政府の政治的決定について拒否権や発言権を行使することも、そうである。住民の管理（住民登録）や警察機能は、地方政府の手に移される。外交活動も中央政府が独占する事柄ではなく、地方政府も独自に担う。

中央政府がもはや国家単位で担い切れない役割が、いちじるしく増えている。グローバ

ルな経済活動への監視・規制と課税（国際金融課税など）、国境を越える生存権保障や労働条件の国際的な規制、グローバルな人権保障、地球環境問題への共通の取り組み、世界的な所得再分配（援助や債務帳消しなど）といった課題が、そうである。これらの課題は、IMFなど従来の国際機関のあり方を抜本的に変えながら、グローバル・ガバナンスの新しいあり方（国際的な人権レジームや経済監視機関など）を創出することによって解決されなければならない。

（社会運動とオルタナティブ）

この社会を変えていく原動力となるのは、社会運動である。さまざまな分野と課題での抵抗と異議申し立て、権利主張と政策提言、オルタナティブな仕組みづくりといった多彩で多様な社会運動は、政府の政策の内容に対して強い影響力を行使している。

しかし、社会運動が個々の政策やその部分的改善にだけでなく、政権の性格や政策全体の方向に対してまで影響力を及ぼそうとすれば、政治的なパワーを獲得しなければならない。そのためには、さまざまな社会運動が力を強めながら、横断的に連帯し協力しあっていくことが必要である。そして、社会運動が連帯と協力を進める上で、オルタナティブな社会のビジョンを出しあい、論じるプロセスが重要な役割を演じるだろう。

オルタナティブな社会のビジョンをつくったり論じたりするのは、政党や政治勢力あるいは専門家が独占する仕事ではけっしてない。さまざまな分野で展開されている社会運動や地域活動や市民事業の要求・主張・実験のなかにこそ、オルタナティブな社会を構想する素材や萌芽が生まれている。こうした実践を基礎にして分野横断的・課題横断的な議論と運動を発展させていくことが求められている。オルタナティブな社会を構想する仕事は、社会運動や地域活動や市民事業に携わっている人びとをはじめ、いまの社会を少しでもましな社会に変えたいと願う多くの人びとが関わり、練り上げ、共有されていくべき作業である。

（オルタナティブの射程）

オルタナティブな社会のビジョンは、さしあたり日本社会の現実から出発し、日本社会をこのように変えたいというビジョンである。だが、日本社会の根本的な変革は、世界のシステム全体の変革や文明のあり方の転換の一環としてはじめて実現できる。オルタナティブな日本社会のビジョンは、日本一国内に限られることなく世界やアジアの変革に有機的・積極的につながる“開かれた”ものでなければならない。

また、オルタナティブな社会のビジョンは、急を要している課題、5年から10年という短期の射程でも実現可能なものを含むと同時に、より中・長期の射程ではじめて実現できる内容を含むものになる。大事なことは、緊急に解決を迫られている課題、あるいは短期の射程で実現可能な課題であったとしても、長い時間をかけて社会の仕組み全体を抜本的に変えていくビジョンと結びつけていくことである。

私たちが思い描くオルタナティブな社会のビジョンは、政党が選挙で支持を獲得するために出すマニフェスト（政権公約）とは、その射程の点でも広がりやの点でも、根本的に異なるものである。

B オルタナティブな社会のための 10 の基本原則

オルタナティブ社会像をたったひとつの言葉で言い表そうとすると、どうしても重要な要素を切り落としてしまうことになる。そこで、日本社会の現状の批判から導き出すことのできる、これだけは必要不可欠であるという基本原則を提案したい。これらの原理・原則はひとつつながりのものであるが、とりあえず 10 の原則として整理する。

1 多様性を実現する。

多様な生が開花し、マイノリティが自由に生きられる社会をつくる。

自分らしい生き方や文化を選びとったり、違った集団に属することが不利益や差別・排除を受けるような社会では、多様な生き方をすることは不可能である。現在の日本社会がまさにそうである。同性愛を指向したり女性が結婚せずシングルを選ぶと、不利益や差別を受ける。同じ住民でありながら日本国籍をもたないという理由だけで、雇用の機会や権利において差別される。沖縄の住民であるということで国内植民地の扱いを受け、日米両政府によって米軍基地を押し付けられてきた。

違った生き方や文化を相互に認め合い、多様な生き方を選びとることができる社会、さまざまな違った民族に属する人びとが対等の立場で共生できる社会をつくるためには、マイノリティの自由と権利を保障することが必要である。そこには、アイヌや沖縄の人びとの先住民としての権利を承認し自治権を保障する、日本で暮らす外国人と移住労働者やその家族の権利（独自の文化を発展させる権利を含む）を確立する、セクシュアルマイノリティや障がい者、難病患者などが自由に生きられる権利を確立することが含まれる。

こうした権利の確立と必要な政策の実行に当たっては、当事者としての決定権の行使が保障されなければならない。また、民族的・人種的・性的な差別およびマイノリティへの差別の禁止を定めた法の制定が必要である。多民族が共生する社会の形成にとって大きな妨げとなる象徴天皇制は、なくす。

2 社会的公正を実現する。

差別・排除と格差をなくし、公正を実現する社会をつくる。

多様な生き方を選んだり違った集団に属することで不利益や差別・排除を受ける社会は、公正ではない。自分がどんなに努力してもどうにもならない格差や不平等が立ちのぼる社会は、不公正な社会である。いまの日本社会では、女性と男性、外国人と「日本人」の間の不平等をはじめ、至るところに不当な格差が広がっている。正規労働者と非正規労働者の間では、同じ仕事をしていても雇用「身分」が違うというだけで極端な格差が生まれ

ている。本人の責任によらない事情で、貧富の格差が広がり、多くの人が貧困に陥っている。

不当な格差と差別・排除をなくし公正を実現することによって、多様な生や自由な生き方の選択が可能になる。経済成長を続ければ格差は自ずと解消するといった議論は、不当な格差と差別をなくすための自覚的な取り組みを否定する暴論である。社会的公正はあらゆる分野で実現されなければならないが、すべての人が尊厳ある最低限の生活を営めるように生存権を保障するという次元でまず確保される必要がある。また、社会的公正は、日本で暮らす外国人や移住労働者との間に公正な関係を確立することをテコにして、アジアの民衆との関係を変えていく原理・原則となる。

3 ジェンダー平等を実現する。

すべての分野で女性に対する抑圧と差別をなくし、ジェンダー平等を実現する。

社会的不公正の最大のものは、ジェンダー不平等である。女性であるということだけで被る差別・排除や不平等は、日常生活や婚姻、雇用や労働の場、政策決定の場への参加などあらゆる場にわたっている。女性は低賃金で不安定な非正規雇用の7割を占め、2人に1人以上が非正規雇用で働いている。4割が年収200万円以下と、男性との格差は大きい。また、女性に対するさまざまな形での暴力は後を絶たない。1980年代以降、ジェンダー平等の実現をめざすさまざまな運動が展開され、また男女雇用機会均等法の制定や男女共同参画政策の推進など制度改革が行なわれたにもかかわらず、日本はいぜんとしてジェンダー不平等の最「先進国」である。

ジェンダー不平等をなくすことなしに、社会的公正を実現することはできない。ジェンダー平等の実現のためには、女性に対する日常的な暴力を根絶し社会を非軍事化する、労働の場で「男なみ」化でない平等を実現する、女性の労働を家計補助の働き方とする位置づけをやめ、非正規雇用でも生活できる賃金を保障することが、最低限必要である。また、社会保障の分野をはじめ世帯主義から個人を単位とする社会システムへの転換が重要である。そして、政策決定の場への女性の参加、当事者としての決定権の確立を進めなければならない。

4 生存権を無条件に保障する。

日本列島で暮らすすべての個人に生存権を無条件に保障する。

日本のこれまでの生活保障の仕組みは、公的な社会保障は貧弱なままで、成人男性が企業に雇われて働き所得を得ることで妻子を養うという企業社会中心の「男性稼ぎ主」モデルのものであった。だが、その仕組みは、破綻した。不安定な雇用ばかりが増え、ワーキングプアが急増し、若者やシングルマザーをはじめますます多くの人が貧困に陥った。高齢化の進展もあり、働いて生活できるだけの所得を稼げる人は減ってきている。

生存権は普遍的な権利であり、すべての個人に対して無条件に保障されなければならない

い。“働かざる者食うべからず”の原則と訣別し、働くこととは独立した生活保障の仕組みが確立される必要がある。失業しても、少ししか働かなくても、まったく働かなくても最低限の人間らしい生活ができるように、ベーシック・インカム（すべての個人に対する無条件の最低所得保障）を導入する。それまでの間は、最低生活費を下回る所得しかないすべての人に生活保護を給付する。現金による所得保障だけでなく、医療・介護・子育て・教育・住まいなど現物サービスを無料の公共サービスとして保障する。

生存権をきちんと保障するためには、税の負担を高め、公正な高負担社会に移る必要がある。所得税の累進性の強化、法人課税や資産課税の強化など税のあり方を変革し、所得再分配を強化する。生存権は、日本列島で暮らす外国人にも無条件に保障されるが、国境を越える生存権保障の仕組みを創っていくことが課題となる。

5 雇用を保障し、尊厳ある働き方を実現する。

働くことを望むすべての人に雇用の機会を保障し、労働時間を短縮して労働を分かち合い、尊厳ある働き方を実現する。

日本ではいま、働きたくても安定した雇用の場がない。働いても生活できるだけの賃金を得られない。職場では正規労働者と非正規労働者との「身分」差別や性差別が横行し、使い捨てが日常茶飯事になっている。また、低い賃金を補うためにダブルジョブを強いられる非正規労働者も増え、正規労働者の多くが残業に追われる状況は変わっていない。長時間労働は、働く人の心身をますます蝕んでいる。

劣悪化する労働の状況を変え、尊厳ある労働を実現するためには、まず、雇用と働き方を抜本的に転換しなければならない。働くことを望むすべての人に雇用の機会を保障するために、労働時間を短縮してワークシェアリングを実行し、失業者や非正規労働者を含む労働者全体で雇用を分かち合う。しかし、提供される雇用が劣悪で不安定なものであれば意味がない。そのために、人間を使い捨てる働かせ方（「登録型派遣」など）を禁止する。社会的公正の観点から、非正規労働者と正規労働者の間の、女性と男性と間の、外国人労働者と日本人労働者の間の差別をなくし均等待遇を実現する。とくに、同一労働・同一賃金原則（同じ職場における雇用「身分」差別の禁止）および同一価値労働・同一賃金原則（異業種の労働の間の不当な格差の撤廃）を実現することが重要である。

また、労働者が社会的に害を及ぼすような仕事を拒否し、意味を見いだせる労働を選ぶ権利と仕組みを確立することも必要である。さらに、「男性稼ぎ主」の働き方をモデルとする労働のあり方を問い直し、パートで働く女性が生活できる賃金を得られるような働き方をこれからのモデルとする。労働そのものの意味を問い直し、お金を稼ぐ労働（賃金労働）を縮小し、社会的に必要な無償の労働（家事労働やボランティア活動）を正当に評価する。そのためには、労働時間の抜本的な短縮によって自由な時間を手に入れること、また労働とは独立した最低限所得保障の仕組み（ベーシック・インカム）を導入することが必要になる。

6 脱成長の経済へ転換する。

ひたすら経済成長と国際競争力の向上を追い求める路線と手を切り、脱成長の経済へ転換する。

雇用の保障と生活の安定のためには経済成長を続けてパイをたえず拡大しなければならない、そのために国際競争力を向上させる必要があるという考え方が、これまでの経済・雇用政策や福祉国家政策の大前提であった。しかし、21世紀の日本で起こったように、先進国では新自由主義の下で一定の経済成長が行なわれても、グローバル企業の利益が膨らむだけで、安定した雇用の拡大にも労働者の所得の向上にもつながらない時代に入った。そして、経済成長を続ける条件がもはや失われているだけではなく、これ以上の経済の成長と拡大は、環境の持続可能性と衝突するから望ましくない。これからは定常型で循環型の経済のなかで、雇用と生活の安定を確保する仕組みを創りだす。

行き詰った経済のあり方から根本的に転換するためには、市場原理にすべてを委ねる新自由主義の路線と訣別しなければならない。新自由主義は、金融危機の勃発によってその破たんが明々白々になった。そして、自動車や電気製品の輸出で稼いで大量の資源・食料・日用品を安く輸入するという日本経済のあり方を変える必要がある。労働者の使い捨てによってコストを切り下げ国際競争力を向上させるというグローバル企業の経営戦略は、労働者を人間として尊重するものに転換されねばならない。脱成長の経済は、経済の目的をGDPの増大や企業利益の最大化に置くのではなく、人間の基礎的ニーズの充足と多様な価値観による「豊かさ」の享受に置く。

脱成長の経済の起点になるのは、地域社会の自立である。地域のなかで資源・生産物・マネーが循環する経済の仕組みが創られる必要がある。それは、“地産・地消”型の農業の再生を重要な要素とし、また介護・医療・子育て・教育サービスの拡充と一体のものである。金融経済を縮小し、金融機関の利益を制限し、資金を地域経済に還流させる必要がある。そして、非営利組織、協同組合、ワーカーズコレクティブなど「連帯経済」を発展させていくことも重要である。

7 環境面から持続可能な社会をつくる。

経済効率性や生活の便利さよりも地球環境の保全を優先し、環境面から持続可能な社会をつくる。

近代科学技術を信奉し無限の進歩と経済成長を追い求める現代文明は、地球温暖化や生物多様性の危機に象徴される地球環境の危機を招いた。その主要な責任は、安い石油をふんだんに利用した大量生産・大量消費・大量廃棄型の文明を享受してきた先進国にある。だが、中国やインドなど新興国も、先進国と同じ経済成長の道を急速に追いかけている。先進国は歴史的に環境債務を負っているが、とくに米国と日本は、地球環境の危機を食い止めるための抜本的な対策を実行する責任を果たしていない。そのため、国際的な合意と

協力による取り組みが先送りされている。

環境面からの持続可能な世界と社会をつくるためには、脱成長の経済への転換が避けられない。その課題は新興国を含む世界全体に問われるが、日本をふくむ先進国がまず着手すべきである。経済効率性と便利さを優先するライフスタイルを転換し、GDPで測られる生活水準を引き下げることが求められる。クルマ社会から脱却する。大都市に人口と富が集中する構造を変革し、都市と農村の新しい関係を創る。流域圏など地域内循環型社会を形成する。地球温暖化の影響を最も深刻に受ける貧困国の人びとの要求にもとづいて、温室効果ガスの排出量削減に関する法的拘束力のある目標の設定、発展途上国の気候変動対策のための資金の先進国による無条件の提供、環境税の国際的導入について国際的な合意を達成しなければならない。脱石油・脱原発の推進と自然エネルギーへの転換も重要であるが、温暖化防止のためのビジネスへの大規模な投資によって経済成長を行なうという「グリーン・ニューディール」政策には落とし穴がある。

また、遺伝子組み換え作物は、人体の安全性だけでなく自然生態系を脅かし、アグリビジネスによる種子の独占を促進する危険性がある。その栽培・輸入を全面的に禁止しなければならない。有害な化学物質について予防原則を適用して、有害性が証明されなくてもその可能性がある化学物質の生産と使用を禁止する。生物多様性条約で定められている希少生物の保護、生物多様性の確保を実行する。同時に、バイオ産業のグローバル企業が生命や生物種とその利用方法についての特許を設定・独占することを認めない。

8 グローバル化と対抗し、地域の自立と公正な貿易を実現する。

グローバリゼーションと対抗し、地域社会の自立と公正な貿易を実現し、多元的で民主的なグローバル・ガバナンスをめざす。

グローバリゼーションは、グローバル企業や巨大金融資本や米国やIMFによって強力に推進されてきた。グローバル化の波は、新自由主義の経済政策を通路として各国の経済や社会を呑み込み、市場競争の激化、非正規雇用の増大、所得格差の拡大と貧困の急増、農業や地域社会の衰退を招いてきた。また、大量の投機的マネーの移動によって、バブルと金融危機を交互に引き起こしてきた。日本社会もまた例外ではなかった。グローバル化を推進する側は、自由化こそが世界全体の経済効率を最も高め、経済成長を促進すると主張し、すべての国や地域に貿易と金融の自由化を強要してきた。

脱成長の経済へ転換し、地域経済の自立を進め、所得再分配を実行して社会的公正を実現し、環境面から持続可能な社会をつくることをめざすならば、グローバル化と対抗し、これを規制しなければならない。自由化の原則を廃止し、公正な取引と分業の原則を確立する必要がある。何よりも農産物の輸入自由化を中止し、食料主権の確立、地域社会の自立を優先する公正な国際貿易の原則とルールを新しく作る。同時に、マネーの自由な移動と自己増殖を抜本的に制限しなければならない。そのために、金融取引への国際課税（通貨取引税など）の導入、ヘッジファンドの禁止、信用レバレッジの制限、ハイリスクの金融商品

の禁止、タックスヘイブンの閉鎖、金融機関の利益の制限を実行する。グローバル企業による資源と土地の買い占めを禁止する。

モノとマネーの自由な移動は規制されるが、ヒトの自由な移動および情報の自由な流通は保障される。また、グローバル企業への監視を強め、賃金水準や労働条件の国際的な切り下げ競争（「底辺への競争」）を制限するルールと仕組みを確立する。債務帳消しの実行、援助のあり方と仕組みの改革によって世界的な所得再分配を実行する。これらを実行するためには、多元的で民主的なグローバル・ガバナンスを確立することが必要である。WTOの解体とIMFの権限の縮小（資金移動の監視・調査機関への転換）、地域的経済機構（市民によって社会的に規制されたEU、「南の銀行」など）、ILOなど多様な国際機関から成る多元的なガバナンスを創り出す。そして、政府の交渉・協議・合意プロセスに対する社会運動や市民・住民の発言権・拒否権の行使が保障されなければならない。

9 人権保障と当事者による民主主義を実現する。

公権力による個人の自由への侵害をやめさせ、在日外国人・女性・子ども・障がい者の権利を保障し、当事者が決定権を行使する参加民主主義と討議民主主義を実現する。

公権力による個人の自由への侵害は、さまざまな分野で強まっている。至るところでの監視カメラの設置、住民の相互監視と「不審者」狩りを奨励する「安全・安心の町づくり」条例の制定、ネット上の言論・表現の自由の規制が進んでいる。これらは、安全の確保のためには個人の自由の制限も仕方ないといった風潮に後押しされているが、社会を息苦しいものにしていく。学校や公的行事の場における日の丸・君が代の強制は、日常化している。警察による自白強要の取り調べがなくなっておらず、冤罪が頻発している。また、子どもへの虐待、女性へのさまざまな暴力、在日外国人の権利の制限や「外国人は出ていけ」といった暴力的言論の横行など、権利侵害が続いている。

人権保障を実現するためには、公権力による個人の自由への侵害をやめさせなければならない。逆に、情報公開を徹底し、市民や住民による公権力への監視を強める。国家による合法的な殺人を許す死刑制度をなくす。国際的な人権保障条約をすべて批准し、在日外国人や障がい者や子どもの権利を保障するための特別の制度と政策を作る。

議会制民主主義は、政権交代を可能にする程度には機能している。しかし、普天間基地問題をめぐり日米両政府の合意に象徴されるように、重要な事柄が当事者の意思や決定権の行使を排除して、政府や官僚の手で勝手に決められている。日本に暮らす外国人の参政権は、いまだに実現されていない。選挙制度は政党優位が強まり、「ふつうの人」が立候補する機会が事実上閉ざされている。地方分権化は、中央政府による財政的コントロールを強く残したままとはいえ少しずつ進んできているが、住民の自治と参加を促進するものとはなっていない。財政的な締め付けの下で強行された市町村合併は自治体の数を半減させたが、住民の自治と参加を困難にした。

民主主義を実質化するためには、当事者が決定権を行使する参加民主主義と討議民主

義を実現しなければならない。誰が当事者であるかを定める討論も欠かせない。当事者が、自分たちに関わる重要な事柄について発言権と拒否権を行使する仕組みをつくる。外交・安全保障の分野を含めて地方自治体が自己決定権を確立する。住民自治を実現するための地方分権化を推進する。また、議会制民主主義の次元でも、定住外国人の地方参政権を保障する、政党優位の選挙制度を改革する。

10 非軍事化を進め、日米関係の転換と東アジアの平和を実現する。

非軍事化を進め、日米安保を解消して日米友好条約を結び、在日米軍基地を閉鎖し自衛隊を解散して東北アジアの非核化・非武装化を進め、東アジアの平和を実現する。

在日米軍の存在が抑止力として日本の安全を守っている、日米安保なしには日本の安全とアジアの平和はありえないという神話が、日本の政権と官僚の頭をがんじがらめに縛りつける国是となってきた。その神話はまた、多数の人びとのなかに根を下ろす常識となってきた。冷戦の終焉はこの神話を崩す好機となったが、北朝鮮の脅威や中国の軍拡に対抗するという口実で神話は生き延びてきた。この神話を覆したのは、沖縄の人びとの基地撤去をめざすたたかいである。軍隊と基地の存在は安全を守るどころか、子どもや女性など住民の安全を脅かす、と。沖縄の人びとのたたかいは、日本と米国の同盟関係、そして沖縄を国内植民地に押し込めてきた日本と沖縄の関係を根底から問い直すものとなっている。

戦後の日本国家は、植民地支配の歴史的清算、戦争責任・戦後責任の実行を迫られながら、アジアの戦争犠牲者の提起に応答せず、この課題をいまだ果たしていない。1995年の村山談話でさえ、戦争責任を否定する右翼ナショナリズムの激しい台頭を呼び起こした。日本は、市場や投資先としてアジアとの緊密な関係を作ってきたが、侵略戦争と植民地支配についての謝罪・反省を踏まえてアジアと真正面から向き合うことを回避しつつきている。経済界から持ち出される「東アジア共同体」構想も、その延長線上にある。

軍事力によらない平和と安全を実現するために、日米安保を解消して日米平和友好条約を締結する。すべての在沖・在日米軍基地を閉鎖する。自衛隊を解散する。東北アジア非核地帯の創設など東北アジアの非核・非軍事化を進める。北朝鮮との国交回復を実現し、人間の自由往来と交流を活発にして拉致問題も解決する。憲法 9 条の非武装・非軍事化と前文の平和的生存権をあらためて確認する。そして、政府間の交渉や対話や取り決めに委ねるだけでなく、市民や住民、地方自治体の国境を越える草の根の交流と協力を発展させ、その力によって軍事的緊張を解消しアジアの平和と安全を実現する。

国家の責任として侵略戦争と植民地支配についての歴史的清算を実行することが、アジアの平和と安全を実現する大前提になる。元「従軍慰安婦」をはじめ戦争犠牲者に対して公式に謝罪し個人補償を実行する。アジアの人びとに対する加害の歴史的事実を記憶する（教科書への記載など）。また、植民地支配についての真実究明・謝罪・補償という脱植民地化の作業は、アジアの旧植民地諸国とその人びととの間で行なわれるだけでなく、国内植民地化したアイヌおよび沖縄との間でも行なわれなければならない。

対米依存・従属の政治から脱して、アジアに顔を向ける方向に舵を切らねばならないときである。そのために、東アジアにおいて国家を越える地域協力・地域統合のシステムを作ることが重要な課題となる。「東アジア共同体」をめぐる、グローバル企業が主導して貿易と金融の自由化を推進する構想に対して、民衆の立場に立つもうひとつの構想を積極的に対置して争っていく必要がある。それは、公正な労働、食料主権、環境保全、人権と自治権の保障、ジェンダー平等、非軍事化といった基準にもとづくものである。

Ⅲ さまざまの分野からの提言(別紙)